中間年

## 令和7年度

## 姫路市業者登録申請要領

# (格付け申請用)

格付け申請の対象は、建設工事の登録業者のみです。

格付け申請のみを行う場合、郵送での申請は受け付けていませんので、電子申請を行って ください。

※格付け申請に合わせて、業種等追加を行う場合は「令和7年度姫路市業者登録申請要領 (新規登録・業種等追加)」をご覧の上、郵送申請してください。

※電子申請は、「基本情報」及び「業種情報」の手続きが必要です。

1. 電	了一日前一个小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小
수	3和6年12月16日(月)午前9時~令和7年1月20日(月)午後5時
	〔電子申請システムの休止期間を除く〕
	① 「基本情報」
	②「業種情報」
	(12月に送付した「格付け案内」に〇印のあるもの全てを送信して下さい。)
2.	ー 川送書類(紙)の提出(令和7年1月27日(月)必着)

# 令和6年12月

## 姫路市

## 財政局 財務部 契約課

目次

【1		前回からの変更点	1
【2	]	格付け申請の対象者	1
(3	]	業者登録の申請方法	1
1	ŧ	申請期間・申請場所	2
2	申	申請手順	2
<b>(</b> 4	]	電子申請	4
1	Ē	電子申請による業者登録申請手続き	4
	(1)	電子申請システムによる申請期間	4
	(2)	別送書類	4
	(3)	電子申請ができない方	4
	(4)	格付け案内	4
	(5)	注意点	4
	(6)	令和7年度姫路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内	5
2	Ē	電子申請システムへのログイン方法	6
3	Ē	電子申請システムへの入力方法	9
	(1)	基本情報の入力	10
	(2)	業種情報の入力	15
<b>[</b> 5	]	登録内容の変更	22
<b>(</b> 6	]	登録申請書類の提出	23
1	2 E	登録申請書類の一覧(各書類の詳細は、P24 以降を参照)	23
2	2 E	登録申請書類の提出	24
	< 7	7ァイル作成例>	24
3	各	各登録申請書類	24
	書類	頁番号2 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)	25
	書類	頁番号 3   関連企業申告書	25
	書類	頁番号 4 (姫路市)市税納税証明書(写し可)(姫路市に納税義務がある場合のみ必要	)
			25
	書類	頁番号 5 国税納税証明書(写し可)	25
	書類	頁番号 6 経営事項審査の工事種類別完成工事高(写し)	25
	書類	頁番号7 経営事項審査の技術職員名簿(写し)	25
	書類	頁番号8 経営事項審査の工事経歴書(写し)※過去1年分	25
	書類	頁番号 9 特殊工法による工事経歴書<特殊工法の格付けを希望する場合のみ必要	>
			26

#### 【1】 前回からの変更点

今回の格付け申請より「業者登録名簿格付通知」の送付は行いません。令和7年4月1日 (予定)以降に姫路市ホームページの業者登録名簿でご確認ください。

公表項目 : 「法人名又は屋号」、「所在地又は住所」、「登録した業種(詳細業種)」、 「格付」、「総合評定値」

「登録業者としての心得」を業者登録名簿とともに姫路市ホームページに載せていますので、入札等に参加される前に必ずお読みください。

姫路市ホームページ 入札参加資格者一覧・業種等一覧 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005415.html



#### 【2】 格付け申請の対象者

姫路市において、令和6・7年度業者登録名簿に登載されている業者のうち、建設工事に 登録している業者が対象となります。

建設工事に登録されていても、<u>格付け申請を行わなかった場合、令和7年度の建設工事の</u> 競争入札等に参加できません。

#### 【3】 業者登録の申請方法

下表のとおり、申請内容に応じた申請方法により格付け申請をしてください。

<u>※格付け申請のみを行う場合、電子申請を行ってください。</u>郵送での申請は受け付けてい ません。

業種等追加申請及び新規登録申請を行う場合は、別冊『令和7年度 姫路市業者登録申請 要領(新規登録・業種等追加)』をご覧ください。

中建内应	计句	申請方法		
中語的谷	XJak	電子申請	郵送	
①格付け申請のみ	建設工事	0	×	
②格付け申請+業種等追加申請	建設工事	×	0	

・「格付け申請」とは、令和6・7年度の業者登録をしている建設工事の業者が令和7年度 も引き続き登録を希望する場合の申請をいいます。格付け申請を行わなければ、建設工事 の競争入札等には参加できません。

・「業種等追加申請」とは、令和6年度に登録のある業種又は詳細業種(以下、「業種等」と いいます。)以外を追加で登録する場合の申請をいいます。この場合、現在登録している 業種等の格付け申請とあわせて、郵送で申請してください(電子申請不可)。

#### 1 申請期間・申請場所

申請方法	申請期間	申請場所
電子申請	・兵庫県電子申請共同運営システムによる申請	(兵庫県電子申
	令和 6 年 12 月 16 日(月)午前 9 時	請共同運営シス
	~令和7年1月20日(月)午後5時	テムによる)
	(電子申請システムの休止期間を除く)	
	・別送書類の提出	別送書類の提出
	令和7年1月27日(月)契約課必着	先は契約課
	<u>別送書類の提出がなければ受付できません</u> ので、特に	
	ご注意ください。	

#### 2 申請手順

以下の手順にそって申請してください。

手順1 登録したい業種を確認する。
令和6年度中に登録していた業種の格付けのみ申請する。
⇒ 手順2に進んでください。
令和6年度中に登録していた業種以外を追加登録する。
⇒ 電子申請はできません。
郵送申請等が必要になるため、「令和7年度姫路市業者登録申請要領(新
規登録・業種等追加)」を確認の上、申請してください。



手順2 「令和7年度姫路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内」(格付け案内) を確認する。

格付け案内には手順3のログインに必要な I D、パスワードが記載されています(P.5参照)。

⇒格付け案内を紛失した場合は、「電子申請用 ID・パスワード再交付申請書」を提出してください。ホームページの「1 工事格付け申請(電子申請)」のページからダウンロードできます。

手順3 姫路市のホームページから兵庫県電子申請共同運営システムヘログインする。

詳しい手順は P.6 参照

格付け案内の「格付けに必要な手続き」欄に○がついている項目について、

【基本情報】⇒【業種情報】の順にそれぞれの「申請する」ボタンをクリックしてログ インしてください。



ください。

※「基本情報」と「業種情報」どちらか一方でも申請が漏れている場合、 申請不備となり、格付け申請の受付ができませんのでご注意ください。

手順6 電子申請以外に必要な登録書類(別送書類)を整えて、契約課へ郵送する(令和7年1月27日(月)必着)

必要な書類の一覧は P.23 に記載していますので、全ての書類を準備してください。 記入の際に、消えるボールペン(フリクション等)は使用しないでください。 格付け案内に印刷されている「宛名ラベル」を切り取って使用してください。

電子申請(「基本情報」及び「業種情報」)と別送書類の両方が到達するま で申請に対する審査を行うことができません。電子申請完了後、速やかに 別送書類を提出してください。 別送書類は令和7年1月27日契約課必着です。

#### 【4】 電子申請

#### 1 電子申請による業者登録申請手続き

(1) 電子申請システムによる申請期間

令和6年12月16日(月)午前9時~令和7年1月20日(月)午後5時

#### 〔電子申請システムの休止期間を除く〕

(2) 別送書類

電子申請以外にも提出が必要な登録申請書類(別送書類)があります。 ※別送書類については P.23 をご確認ください。

別送書類は電子申請後、速やかに姫路市契約課へ送付してください。

#### 令和7年1月27日(月)必着

送付にあたっては、格付け案内にある宛名ラベルをご使用ください(⇒P.5)。

(3) 電子申請ができない方

業種情報の入力画面にあらかじめ表示のない業種又は詳細業種は令和 6 年度におい て登録がありません。

# <u>業種等の追加がある場合は、現在登録のある業種の格付け申請を含め、「電子申請」は</u>できません。「郵送」による申請が必要です。

(4) 格付け案内

申請に必要な | D、パスワードは、12 月中旬に契約課から送付した「令和 7 年度姫 路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内」(格付け案内)に記載のものを使用し てください(⇒P.5)。

⇒格付け案内を紛失した場合は、「電子申請用 ID・パスワード再交付申請書」を提出してください。ホームページの「1 工事格付け申請(電子申請)」からダウンロードできます。

今回の申請に使用する | Dとパスワードは姫路市の業者登録申請専用のものです。電 子入札用の | D、パスワードとは異なりますのでご注意ください。

(5) 注意点

申請の際は、内容を十分確認したうえで申請してください。<u>一度申請したデータ及び</u> 書類の再提出はできません。

## 参考

(6) 令和7年度姫路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内

『令和7年度姫路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内』(格付け案内)

元年	9999999
	短路市〇〇
	株式会社 〇〇
	իլի վելի վեր հանդիլ հերականի վեր վեր ներ ներ ներ ներ ներ ներ ներ ներ ներ ն
	9999-001-5-0-2-0
	999999 99
	令和6年(2024年)12月10日
	令和7年度姫路市業者登録申請(工事格付け申請)のご案内
	姫路市契約課
姫路市で	は、毎年度、達愛工事の業種ごとに格付けを行っています。令和7年度の競争入札等に参加するた
ಹಿರುತ್ತ ೭೦	)格付けが必要となりますので、申請期間内に所定の手続きを行ってください。
<u>希付け</u>	<u>たのみの申請は電子申請となります。</u>
甲調神	
電子中	語システムへビグインする際のIDとハスリードは、彼のとおりです。
	00000000 * <sup>2</sup> 70 lt shadafah
D:	9999999999 ペスワート: abcdefgh
D:	9999999999 パスワード: abcdefgh
D:	9999999999 N <sup>*</sup> スワート: abcdefgh
D: ※このIDと 今回あたたが言	9999999999 <b>パスワート: abcdefgh</b>
<b>D</b> : ※ニのIDと 今回あなたが	9999999999 <b>^ スワート: abcdefgh</b>
<ul> <li>D:</li> <li>※ニのIDと</li> <li>今回みたたが目</li> <li>美木情報</li> </ul>	9999999999       パスワード: abcdefgh         パスワード: 点をのすり、          25申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。          手続き名          の       の
D: ※このIDと 今回あたたが留 基本情報 業種情報	9999999999 ^~スワート: abcdefgh
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回あなたが賃</li> <li>基本情報</li> <li>実種情報</li> </ul>	9999999999       小スワード: abcdefgh         メスワードは、返除市の患者呈景中線専用のものです。         2テ申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。         手続き名
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回 あなたが賃</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> </ul>	9999999999
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回あなたが着</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> </ul>	999999999     パスワート: abcdefgh     ベスワード: abcdefgh     ベスロード     ベスロー
<ul> <li>D:</li> <li>※ニのIDと</li> <li>今回みなたが言</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> </ul>	9999999999
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回あたたが言</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> </ul>	9999999999 ^ ^ スワート: abcdefgh ベスワードは、姫崎市の患者圣景中勝専用のものです。 至于申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。 <u>手続きる 必要な手続き</u> <u>単続まる 必要な手続き</u> <u>本設工事1 (1~4 無償日) ○</u> <u>注設工事2 (5~8 無償日) ○</u> <u>注設工事3 (9~12無償日)</u> 注設工事3 (9~12無償日) 注設工事3 (9~12無償日) 注設工事5 (17~20無償日) 注意工事5 (17~20無償日)
D: ※このIDと 今回あなたが 基本情報 東催情報 ※電音	9999999999 ^^スワート: abcdefgh ベスワードは、短期市の豊き至柔中線専用のものです。 電子申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。 <u>手続きる 必要な手続き</u> <u>全般工事1 (1~4 無償用) 0</u> <u>空般工事2 (5~8 無償用) 0</u> <u>空般工事3 (9~12無償用) 0</u> <u>空般工事3 (9~12無償用) 0</u> <u>空般工事3 (9~12無償用) 0</u> <u>空般工事3 (9~12無償用) 1</u> <u>常般工事5 (17~20</u> 無償用) 1 <u>常般工事5 (17~20</u> 無償用) 1 <u>常和工事5 (17~20</u> 素償用) 1 <u>常和工事5 (17~20</u> 素償用) 1 <u>常和工事5 (17~20</u> 素償用) 1 <u>常和工事5 (17~20</u> 素償用) 1 <u>「</u> 年秋日本50000028733.html
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回あなたが言</li> <li>基本情報</li> <li>業権情報</li> <li>業権情報</li> <li>業権情報</li> </ul>	9999999999 ^ ^ スワート: abcdefgh ベスワードは、振騎市の患ぎ至乗中線専用のものです。 電子申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。 <u>手続きる 必要な手続き</u> <u>予続きる 必要な手続き</u> <u>本設工事1 (1~4 無償用) 0</u> <u>空設工事2 (5~8 無償用) 0</u> <u>空設工事2 (5~8 無償用) 0</u> <u>空設工事3 (9~12無償用) 1</u> <u>常設工事3 (9~12無償用) 1</u> <u>常設工事3 (17~20</u> 無償用) 1 <u>常設工事3 (17~20</u> 無償用) 1 <u>「建設工事3 (17~20</u> 無償用) 1 <u>「建設工事3 (17~20</u> 無償用) 1 <u>「建設工事3 (17~20</u> 無償用) 1 <u>「注意3 (17~20</u> 素償用) 1 <u>「注意3 (17~20)</u> <u>「</u> 」3 (17~20) 1 <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「</u> ]3 (17~20) 1 <u>「」3 (17~20)</u> <u>「」3 (17~20)</u> <u>「</u> ]3 (17~20) 1 <u>「</u> ]3 (17~20) 1 <u></u> ]3 (17~20) 1 <u></u> ]3
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回 あなたが算</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> <li>※確情報</li> <li>※確,</li> </ul>	9999999999 ^ ^ スワート: abcdefgh ベスワードは、姫崎市の豊き呈景中線専用のものです。 電子申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです。 <u>単線と本 位 公 男加手続き</u> <u>本設工事1 (1~4 景催甲) 〇</u> <u>陸設工事2 (5~8 景催甲) 〇</u> <u>陸設工事2 (5~8 景催甲) 〇</u> <u>陸設工事3 (9~12素催甲) 〇</u> <u>陸設工事3 (9~12素催甲) 〇</u> <u>陸設工事3 (17~20景催日)</u> (注::::::::::::::::::::::::::::::::::::
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回 あなたが賃</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>※産</li> <li>激費、</li> </ul>	9999999999 小スワード: abcdefgh ペスワードは、姫路市の患者呈最中離専用のものです. まテ申請する場合に必要な手続きは、次のとおりです. <u>手続きる 必要な手続き</u> は、次のとおりです. <u>手続きる 必要な手続き</u> は、次のとおりです. <u>手続きる 必要な手続き</u> <u>本数工事1 (1~4 熟催日) 0</u> <u>注数工事2 (5~5 熟催日) 0</u> <u>注数工事2 (5~5 熟催日) 0</u> <u>注数工事3 (9~12熟催日) 0</u> <u>注数工事3 (9~12熟催日) 0</u> <u>注数工事3 (17~20熟催日) 0</u> <u>注数工事3 (17~20熟催日) 0</u> <u>活気の</u> 第股主でに激励市役所要的届きを送付ください。(運営考察)
D: ※このIDと 今回あなたが 業権情報 業権情報 学の受付番号	9999999999
D: ※このIDE 今回みなたが 章を情報 意能情報 単の受付番号	9999999999
<ul> <li>D:</li> <li>※E DIDE</li> <li>今回为なたが</li> <li><u>基本情報</u></li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>20受付番号</li> <li>試しています。</li> </ul>	9999999999 パネワード: abcdefgh パスワードは、度略市の患者産業中線専用のものです. ま中離する場合に必要な手続きは、次のとおりです. <u>単線 台合</u> <u>単線 社合</u> <u>本数工事 2 (3 ~ 8 無難用) ○</u> <u>速数工事 2 (3 ~ 8 無難用) ○</u> <u>注数工事 2 (3 ~ 8 無難用) ○</u> <u>注意改 無難工事 3 (17~ 20 無難用)</u> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b> <b>上</b>
<ul> <li>D:</li> <li>※E DIDE</li> <li>今回 あなたが</li> <li>基本接線</li> <li>葉種情報</li> <li>業種情報</li> <li>単の受付番号</li> <li>載しています。</li> </ul>	99999999999 ヘ*スワート: abcdefgh **スワード: abcdefgh **スワート: abcdefgh **スワード: abcdefg
<ul> <li>         ME course         All and a state of the state of</li></ul>	99999999999 ハネスワート: abcdefgh パスワード: abcdefgh ススワード: abcdefgh なスワード: abcdefgh (ススワード: abcdefgh
<ul> <li>         ※このIDE     </li> <li>         今回 あなたがご     </li> <li>         基本情報     </li> <li>         基準情報     </li> <li>         ※置     </li> <li>         社の受付番号     </li> <li>         試しています。     </li> </ul>	99999999999
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回 あなたがご</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>※電</li> <li>※電</li> <li>社の受付番号</li> <li>試しています。</li> <li>受付番号</li> </ul>	99999999999 ∧*スワード: abcdefgh
<ul> <li>D:</li> <li>※このIDと</li> <li>今回 あなたが電</li> <li>基本情報</li> <li>業種情報</li> <li>業種情報</li> <li>※電:</li> <li>激査、</li> <li>社の受付番号</li> <li>助しています。</li> <li>受付番号</li> <li>相手方番</li> </ul>	99999999999

#### 2 電子申請システムへのログイン方法

電子申請システムへは、姫路市ホームページ「1 工事格付け申請(電子申請)」内の「2.電子申請システムはこちら」からログインしてください。

#### <ログイン手順>

① 姫路市ホームページ(https://www.city.himeji.lg.jp/)にアクセスします。

② 画面上部の「産業・経済・ビジネス」をクリックし、「事業者のみなさんへ」をクリックします。



③「入札・契約関連情報」をクリックします。

姫路市Webマップ     別ウィンドウで開く       姫路市Webマップ	入札・契約関連情報
会計・支払	指定管理者情報
広告	自動販売機設置等の事業者募集
サウンディング型市場調査	<b>業種から探す</b>

④「業者登録」をクリックします。



⑤「業者登録申請(入札参加資格申請)」をクリックします。

業者登録申請(入札参加資格申請)	入札参加資格者一覧・業種等一覧
	入札参加資格者の一覧を掲載しています。

⑥「令和7年度姫路市業者登録申請(追加受付)・工事格付け申請(中間年)」をクリック します。



⑦「1 工事格付け申請(電子申請)」をクリックします。



⑧ページ内の「2.電子申請のご案内」に電子申請システムの入口があります。 まずは「基本情報」の「申請する」をクリックし、基本情報の申請をしてください。 続いて、「業種情報」の「申請する」をクリックし、業種情報の申請をしてください。 格付け案内に記載の「必要な手続き(〇印がある手続き)」をすべて申請してください。

※「基本情報」または「業種情報」の一方でも申請が漏れている場合、申請不備となり、格付け申請の受付ができませんのでご注意ください。



⑨ ユーザー | Dとパスワードを入力し、ログインします。

格付け案内に記載のIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

電子申請・届出システム
ユーザDEパスワードを入力して、 「ロダイン】ボタンを押してください。 ユーザDD パスワード
■ ログイン

#### 3 電子申請システムへの入力方法

電子申請システムヘログイン後、手続きごとの入力要領に従い、業者登録情報を入力し てください。

「基本情報」の入力 ⇒ P.10 へ

「業種情報」の入力 ⇒ P.15 へ

○業者登録で使用できる文字について

電子申請システムでは JIS 第一水準漢字、及び JIS 第二水準漢字が使用可能です。

表示されている内容に変更がある場合、令和6年度の登録について、別途、業者登録 変更届の提出が必要です。

業者登録変更の手続き ⇒ P.22 へ

<基本情報-1>

	基本情報	送信					
* X	カが終了しましたら、送信	ページを入力して下さい データ読込	か。 データ保存	中止	]		
区分 この	<ul> <li>1 受付番号</li> <li>加</li> <li>中請に係る申請書及び添付     </li> </ul>	<sup>年度</sup> 5050 路市登 書類の記載事項は、す/	録業者 べて事実と相違ないこと	<sup>令和 4</sup> 格 付 調 書 :を誓約します。	年 1	1 月	24 日
① 現 ※本	在の登録状況 工事 業種 店、支社・支店、市内営業	所等の情報に変更がある	る場合は別途変更届を摂	割出してください。			
1	相手方番号	③ 法人番号					
<b>②</b> 本店	郵便番号 住所 方書 法人名・屋号(カナ) 法人名・屋号(漢字) 代表者役職 代表者氏名 電話番号 FAX番号						

項目名	入力内容
①「現在の登録状況」	令和6年12月1日時点で登録のある建設工事の業種数を表 示しています。
②「本店」	令和6年12月1日時点の登録内容を表示しています。 変更がある場合、別途、業者登録変更届の提出が必要です。 (⇒P.22) ※電子申請による変更はできません。
③「法人番号」	入力不可

<基本情報-2>

l I	
	※市内に本住・本店小のる場合は登録できません。
4	
	往野市
0	方書
あっ	支店名等(力ナ)
っ 支	支店名等(漢字)
社	支店長等役職
- -	支店長等氏名
店	電話番号
等	FAX番号
	※市内に本店または委任先がある場合は登録できません。
5	郵便番号
委任	住所
0	方書
ない	営業所名等(力ナ)
市	営業所名等(漢字)
内	営業所長等役職
呂  業	営業所長等氏名
所	電話番号
等	FAX番号
F	际内外 登録年度 ⑥◆営業年数
② 3	会任 【委任】0:委任先なし 1:委任先あり
<mark>(</mark> 8)‡	現模 【規模】1:中小企業 2:中小企業以外
19●経	審基準日 ※1単の実績を豆類する場合は必須入り。 ※例)令和2年5月1日の場合 → 020501

項目名	入力内容
④「委任のある支社・支店等」 ⑤「委任のない市内営業所等」	令和6年12月1日時点の登録内容を表示しています。 変更がある場合、別途、業者登録変更届の提出が必要です。 (⇒P.22) ※電子申請による変更はできません。
⑥「営業年数」	登録申請書類として提出する『経営規模等評価結果通知書・総 合評定値通知書』(書類番号 2)(以下、「経審通知書」という。) の「営業年数」
⑦「委任」 ⑧「規模」	入力不可。
⑨「経審基準日」	経審通知書の「審査基準日」の年月日を和暦年号による年月日 で入力してください。 (例)令和6年5月31日 ⇒ 060531

<基本情報-3>

<ul> <li>◆資本金(千円)</li> <li>◆自己資本額(千円)</li> <li>◆自己資本額(千円)</li> <li>●直前1年度決算額(千円)</li> <li>●在間平均完成工事高(千円)</li> <li>●技術者数</li> <li>●技術者数</li> <li>●技術者以外数</li> </ul>	
<ul> <li>●電子添付書類</li> <li>■超税の納税証明書(e - Taxから取得したこ・mnxaEugl書を提出する場合)</li> <li>① ファイルの選択 ファイルが選択されていません</li> </ul>	)み可)
書類作成者     (17)     電話番号     (18)       行政書士名     (19)     電話番号     (20)	
※入力が終了しましたら、送信ページを入力して下さい。 << 戻 る データ読込 データ保存 中 止	

項目名	入力内容
⑩「資本金」	経審通知書の「資本金額」
⑪「自己資本額」	経審通知書の「自己資本額」
⑫「直前1年度決算額」	経審通知書の「売上高」
⑬「年間平均完成工事高」	経審通知書の「完成工事高」の「2年平均」又は「3年平均」 の「合計」欄の額
⑭「技術者数」	経審通知書の「技術職員数」の「一級」「監理補佐」「基幹」「二級」「その他」の「合計」欄の合計人数
⑮「技術者以外数」	建設業従事職員数から⑭の人数を差し引いた人数
⑥国税の電子納税証明書の添付欄	国税の納税証明書を e-Tax(国税電子申告・納税システム) による電子納税証明書で提出する場合は、参照ボタンを押し て該当する電子データを添付してください。 (xml 形式のみ添付可、PDF 形式の納税証明書は添付できま せん)
<ul><li>①「書類作成者」</li><li>⑧「電話番号」</li></ul>	申請書の内容について説明できる人の氏名、連絡先電話番号 を入力してください。

⑲「行政書士名」	行政書士が作成した場合は行政書士名、	連絡先電話番号を入
⑩「電話番号」	力してください。	

⇒ 必要項目を入力後、画面上部の「送信」タブをクリックしてください。

<送信>

基本情報 送信
※これ以降の画面では入カデータを保存できませんので、「データ保存」ボタンより入力データを保存してください。 データ読込 データ保存 中止 次 へ >>
<ul> <li>電子申請での手続きの他に別送書類の提出が必要です。 必要な別送書類を確認し、指定期間内(必着)に姫路市役所契約課まで送付してください。</li> <li>基本情報の他に業種情報の手続きが必要です。 登録する業務区分ごとに業種数に応じた手続きを確認し、送信してください。</li> <li>基本情報、業種情報、別送書類の全てが到達するまで審査は行いません。 また受付期間内に到達しなかった場合は受け付けできません。</li> </ul>
(2) □ 上記、記載事項について確認しました。
※ 記載事項を確認し、チェックボックスにチェックをしてから「次へ」ボタンを押してください。 データ読込 データ保存 中止 次 へ >>

②チェックボックス

表示されている内容を確認し、チェックをしてください。

⇒ 入力内容確認後、「次へ>>」ボタンをクリックします。 (次ページの<申請付帯情報入力>へ)

以下のエラーが出た場合



この手続き(基本情報)は申請済みであるため、姫路市ホームページへ戻り、業種情報の申 請を行ってください。⇒P.15 <申請付帯情報入力>

	申請付帯情報入	カ 申請者名:	最終ログイン日時:2017年11月13日 13時:	33分34秒 🥝 ヘルプ 🕒 時刻 135201
1	申請情報入力1 申請情報入力2	連絡先を入力してください。 ※連絡先は職員から連絡があ	る場合に必要となります。	
3	送信確認	連絡先情報		「雷壬悉号」「メールアドレス」
		法人名または団体名	株式会社 ◎◎ 大阪支店	
4	<b>到達催認</b>	役職·部署名	支店長	を入力してください。
		氏名または代表者名	00 00	※入力した「メールアドレス」へ
		電話番号 (必須)	<b>I</b>	到達通知等が送信されます。
		メールアドレス <mark>(必須)</mark>		
		メールアドレス(確認用) <mark>(必須)</mark>		
		() 戻る		() x ^
⇒	入力内容確認	後、「次へ」ボタンを	クリックします。	
	<送信確認>			

	申請者名: 	う ヘルプ (上時刻) 135420
● 申請情報入力1		
2 申請情報入力2	ただいま人刀されたアータを送信し、単請処理を行います。 入力内容を確認し、【送信】ボタンを押してください。	
3 送信確認	区 1 受付 年 章	姫路市業者登録申請書N0.1 年
4. 到達確認	(あて先)破路市長	
	年月日	
	本店 所在地又は	「送信する内容を確認してくた
	住所 法人名又は	
	職民名	
	この申請に係る申請書及び添付資料の記載事項は、すべて事実と相違	ないことを誓約します。
		- 物品 ○業種
	<u> </u>	O Synt Aak
	郵便番号	住所
$\langle \rangle$		
	<u>連絡先情報</u> 注1.2.3.5.4.1日本2	
	<b>進格先情報</b> 注人名または団体名 役職: 部署名	
	連絡先情報           法人名または団体名           役職: 部署名           氏名または代表者名	
	連絡先情報           法人名または団体名           役職・部署名           氏名または代表者名           電話番号           メールアドレス	
	連絡先情報           法人名または団体名           役職・部署名           氏名または代表者名           電話番号           メールアドレス	
	連絡先情報         法人名または団体名         役職・部署名         氏名または代表者名         電話番号         メールアドレス	
	連絡先情報         進入名または団体名         役職・部署名         氏名または代表者名         電話番号         メールアドレス	
	連絡先情報         進入名または団体名         役職・部署名         氏名または代表者名         電話番号         メールアドレス	
→ 内容確	連絡先情報       送人名または団体名       役職・部署名       氏名または代表者名       電話番号       メールアドレス	▲ 送信

#### <到達確認>

	⇒	
到達確認	⑦ ヘルプ     ① 時刻     19:0003	
● 申請情報入力1	12月末白71 土1 木	
■ 申請情報入力2	★店を元」しました。 「初達赤号」と「問今母赤号」は、「の後の町坂井/安を照今才み	
3 送信確認	<b>前</b> 衆行設備時間、注意などて、必要認識 「到達番号」と「問合せ番号」は、電子申請シ	
4 到達確認	<sup>到達番号</sup> : 2820000000000000000000000000000000000	<del>م</del> گ
	<u>手続名称</u> 控えをとってください。	
	到達日時	
	備考	
	● 印刷 この画面を印刷することができます。	
	▶ 保存 この画面をhtm形式で保存することができます。	

- (2) 業種情報の入力
- ⇒ 次に「業種情報」を入力します。

姫路市ホームページへ戻り、下の図にある②の「建設工事1(1~4業種目まで)」の 右にある「申請する」ボタンをクリックします。



<業種1、業種2>

業種1、業種2	業種3、業種4 ;	生信	
※入力が終了しましたら、業種3、業種4を入力 << 戻る データ読込 ◆ は必ず入力して下さい。 区分 2 受付番号 年度 近 路	して下さい。 データ保存	中止 年月日 請書(1~(#預)+用)	
業務区分名 建設工事 ※4業種を超える場合は、4業種目までを入力・送信	※ 日 豆 ゴホ 11 業務区分 後、引き続き手続案内より5業種目以降の入力用	001 「持続を選択して申請してください。	
相手方番号    ◆相手方名		1)	
◆相手方住所 <u></u>	2		
(新たな業種及び詳細業種の追加登録は電子 ◆業種13更新 ※この業種	②令和 6 年 12 月 1 日現在	の登録内容を表示しています。	
業種     土木工事       登録区分     1     4       許可登録年       5)大臣・知事     ※1:大臣 2:知事       8)直前第1年度決算額(基準決算)     (千円)       9)年間平均完成工事(販売)高     (千円)       10     総合評定値     ※経審結果通知書の割	業種コード       月日     ※例) 250401 2       〇     一般・特定     ※1:一般       二     ※二事i     完成:       完成:     ※経審       当業種の、総合評定値、を記入     工事調	001 5は平成25年度 2:特定 (一)許可登録番号 1類別完成工事高の該当業種の '審査対象事業年度 事高'の数値を記入 課通知書の該当業種の '2年又は3年平均完成 5'の数値を記入	
区分 1 資格コード 101 1新	及技術者 11 人 ※経審結果说	知書の '1級技術職員数' を記入	
区分 1     資格コード     102     24       区分 1     資格コード     103     そ	Att H L H L     13 C       Att H L H L     14 C       <	の業種の技術職員数「監理補佐」及 の合計人数を記入してください。	<b>Ϟ</b> び ΓΞ
区分 1 資格コード 110 監		知書の'講習受講技術職員数'を記入	
(土木工事) (土木工事)	場日は十均元成工争同を記入してくたでい。		
16)区分 更新 ①			
計構業種 022 海洋土木   17 完成工事真又は実績真	時楜耒種 完成工事真又け実績真		
	(千円)	16/次上宇国入16大阪国 (千円)	
区分 ④	区分(	) 区分 (6)	
詳細業種	詳細業種	詳細業種	
完成工事高又は実績高 (千円)	完成工事高又は実績高 (千円)	完成工事高又は実績高 (千円)	
区分⑦	区分(	9	
詳細業種	詳細業種	詳細業種	
完成工事高又は実績高 (千円)	完成工事高又は実績高 (チロ)	完成工事高又は実績高	
区分 ⑪	区分(1		
詳細業種	詳細業種	詳細業種	
完成工事高又は実績高	完成工事高又は実績高	完成工事高又は実績高	
(千円)	(千円)		
区分 @	1 10 11		
区分 (3) 詳細業種	ビガー		
区分 (3) 詳細業種 完成工事高又は実績高	<ul><li> 広方 </li><li> 詳細業種 </li><li> 完成工事高又は実績高 </li></ul>	詳細業種 完成工事高又は実績高	

表示されている内容に変更がある場合、令和6年度の登録について、別途、業者登録 変更届の提出が必要です。

業者登録変更の手続き ⇒ P.22 へ

項目名	入力内容		
<ol> <li>①「相手方名」</li> <li>②「相手方住所」</li> </ol>	令和6年12月1日時点の登録内容を表示しています。 変更がある場合、別途、業者登録変更届の提出が必要です。(⇒P.22) ※電子申請による変更はできません。		
③業種の「更新区分」	表示されている業種の 格付けを希望する場合 ⇒ 「更新」 格付けを希望しない場合 ⇒ 「今年停止」		
<ul> <li>④「許可登録年月日」</li> <li>⑤「大臣・知事」</li> <li>⑥「一般・特定」</li> <li>⑦「許可登録番号」</li> </ul>	令和6年 変更があ ※電子申	12 月1日現在の登録内容を表示しています。 る場合、別途、業者登録変更届の提出が必要です。(⇒P.22) 請による変更はできません。	
⑧「直前第1年度決算額(基準 決算)」	『経営事項審査の工事種類別完成工事高』(書類番号6)から、この業種の「対象事業年度」の「完成工事高」を転記してください。 ただし、0千円のときはこの業種の登録は不可。		
⑨「年間平均完成工事(販売) 高」		この業種の「完成工事高」の「2年平均」又は「3年平均」の 額	
⑩「総合評定値」			
①1級技術者の「人数」	番 通 知	この業種の技術職員数「一級」の人数	
②基幹技能者の「人数」	書から	この業種の技術職員数「基幹」の人数	
③2級技術者の「人数」	い転記	この業種の技術職員数 <b>「監理補佐」及び「二級」</b> の合計人数	
④その他技術者の「人数」	この業種の技術職員数「その他」の人数 この業種の技術職員数「(講習受講)」の人数		
⑮監理技術者の「人数」			
⑥詳細業種の「更新区分」	表示され 登録す 登録し	ている詳細業種(特殊工法)を る場合 → 「更新」 ない場合 → 「今年停止」	

⑰詳細業種の「完成工事高又	・特殊工法の登録ができる業種について、この詳細業種(特殊工法)の
は実績高」	前5年の間に完成した工事の平均完成工事高を入力。ただし、その額が
	0千円の場合は登録不可。

⇒ 必要項目を入力後、画面上部の「業種3、業種4」のタブをクリックしてください。

#### <業種3、業種4>

- ・画面上部の「業種3、業種4」のタブをクリックし、入力してください。
- ・入力方法は<業種1、業種2>と同様です。
- ・業種情報については、1つの手続きで4業種まで入力できます。

必須項目の入力完了後、画面上部の「送信」のタブをクリックしてください。

<送信>

業種1、業種2 業種3、業種4 送信
※これ以降の画面では入力データを保存できませんので、「データ保存」ボタンより入力データを保存してください。 データ読込 データ保存 中止 次 へ >>
<ul> <li>電子申請での手続の他に別送書類の提出が必要です。 必要な別送書類を確認し、指定期間内(必着)に姫路市役所契約課まで送付してください。</li> <li>業種情報の他に基本情報の手続が必要です。 また、他の業務区分を登録する場合は、それぞれ業種数に応じた手続を確認し、送信してください。</li> </ul>
● 基本情報、業種情報、別送書類の全てが到達するまで審査は行いません。 また受付期間内に到達しなかった場合は受け付けできません。 
<ul> <li>18 上記、記載事項について確認しました。</li> <li>※記載事項を確認し、チェックボックスにチェックしてから「次へ」ボタンを押して下さい。</li> </ul>
データ読込 データ保存 中止 次 ヘ >>

18チェックボックス

表示されている内容を確認し、チェックをしてください。 入力内容確認後、「次へ>>」ボタンをクリックします。 ⇒次ページの**<申請付帯情報入力>**へ進みます。

以下のエラーが出た場合



この手続きは申請済みとなるため、再度の申請は不要です。

<申請付帯情報入力>

	申請付帯情報入	カ 申請者名:	最終ログイン日時:2017年11月13日 13時3	は分34秒 🛛 ? ヘルプ	●時刻 13:52:01	
1	申請情報入力1 申請情報入力2	連絡先を入力してください。 ※連絡先は職員から連絡があ	る場合に必要となります。			
3	送信確認	連絡先情報		「電式來旦」	「ノニルアドロ	
		法人名または団体名	株式会社 ◎◎ 大阪支店	「电前留方」、		
4	到達確認	役職·部署名	支店長	を入力してく	ださい。	
		氏名または代表者名	00 00	※入力した「		
		電話番号 <mark>(必須)</mark>		到達通知等が	送信されます。	
		メールアドレス (必須)				
		メールアドレス(確認用) <mark>(必須)</mark>				
		() 戻る			次へ	

⇒ 入力内容確認後、「次へ」ボタンをクリックします。

「人」「建而	
送信確認 1 由該情報 3 力 1	甲酸省名: 最終ログイン日時:2017年11月13日 13時33分34秒
2 申請情報入力2	ただいま入力されたデータを送信し、申請処理を行います。 入力内容を確認し、【送信】ボタンを押してください。
3 送信確認           4 列读確認	区 1 受付 第 度 姫路市業者登録申請書 NO.1 年度
	本度 所在地文は 住所       送信する内容を確認してくだ       法会          法会          (たまき) 職款名          この申請に係る申請書及び添付資料の記載事項は、サベて事実と相違ないことを誓約します。 <u>家装希望果種数</u> <u>2業種         ①果種         ①果種         ①業種         ①業種         ①業種         ①   </u>
	<u> </u>

▲ 印刷用表示】申請書の印刷画面を表示します。
連絡先情報       法人名または団体名       役職・部署名       氏名または代表者名       電話番号       メールアドレス
(一戻る) 送信

内容確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。



<到達確認>

「到達番号」と「問合せ番号」の控えをとった上で、「終了」をクリックします。

	ゆ <b>う</b> ログアウト
到達確認	? ヘルブ (上時刻 190003)
1 申請情報入力1	
2 申請情報入力2	送信を完了しました。
3 送信確認	国達番号」と間合せ番号は、この後の取扱状況を照会する時な 副ボタンにより印刷するか、メモに取るなどして、必ず使えるよう 「到達番号」と「問合せ番号」は、電子申請シ
4 到達確認	到達番号 : 2820000000000000
	間合せ番号: 2hr/hr ステムで状況 脱会する 除に必要ですので、必ず
	<del>手続名称</del> 控えをとってください。
	到達日時
	備考
	▶ 印刷 この画面を印刷することができます。
	▶ 保存 この画面をhtm形式で保存することができます。
	────────────────────────────────────

⇒ 5業種以上ある場合は、姫路市ホームページへ戻り、業種情報「建設工事2(5~8業 種目まで)」の申請手続きに進んでください。入力方法については、P.15~20と同様に 入力し、申請を行ってください。

(次ページ図の「申請」ボタンをクリック)。

○印のある手続きのうち、申請が終わっていない手続きがある場合

①「終了」ボタンを押し、電子申請システムから一旦ログアウトします。

$$\overline{\mathbf{v}}$$

②再度、姫路市ホームページの「1 工事格付け申請(電子申請)」のページにある「申請 する」ボタンから、申請が終わっていない「建設工事2(5~8業種目まで)」以降の手続 きを選択して申請します。(P.9 参照)



#### ○印のある申請手続きがすべて完了した場合

速やかに別送書類を姫路市契約課へ送付してください。 送付にあたっては、格付け案内にある「宛名ラベル」をご使用ください。

## 期限:令和7年1月27日(月)必着

#### 【5】 登録内容の変更

## 令和6年度に登録している業者が登録内容を変更する場合は、業者登録変更届の提出 が必要です。

電子申請システム上にあらかじめ表示されている内容は、令和6年12月1日時点の登録内 容です。

これらの内容に変更がある場合は、令和6年度の業者登録内容の変更手続きが必要ですので、 業者登録変更届を提出してください。

以下を確認の上、変更手続きをしてください。

 ①姫路市ホームページ内、「業者登録内容の変更に伴う提出書類のご案内」にアクセスし、 必要な様式をダウンロード
 ※変更内容によって、必要な書類は異なります。
 必要書類は、姫路市ホームページ内、「業者登録内容の変更に伴う提出書類のご案内」を 参照してください。

②それぞれ記入し、必要書類を整えた上で、契約課へ提出

※令和6年12月以降、すでに業者登録変更手続きをされた場合でも、電子申請上のデータ は変更内容が反映されていません。

[参照ページ]

(姫路市)業者登録内容の変更に伴う提出書類のご案内 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005551.html



### 【6】 登録申請書類の提出

## 1 登録申請書類の一覧(各書類の詳細は、P24以降を参照)

書類		(# +/	
番号	書類名		
1	姫路市業者登録格付調書	電子申請	
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	写し	
3	関連企業申告書	ΗP	
4	(姫路市)市税納税証明書 <姫路市に納税義務のある場合のみ必要>		
	※業者登録申請用納税証明書(滞納無証明書)		
	※令和6年12月10日以降に発行されたものに限ります。		
	※市内委任先や委任のない市内営業所を登録している場合、委任先等の名称	与しり	
	及び住所が記載されたものが必要です。		
	※HP に掲載の様式で申請を行ってください。		
5	国税納税証明書 <全業者>		
	※法人は「税務署様式その3の3」		
	※個人は「税務署様式その3の2」	与しり	
	※令和6年12月10日以降に発行されたものに限ります。		
6	経営事項審査の工事種類別完成工事高	写し	
7	経営事項審査の技術職員名簿	写し	
8	経営事項審査の工事経歴書 ※過去1年分	写し	
9	特殊工法による工事経歴書<特殊工法の登録を継続する場合のみ必要>		
	※工法ごとに令和6年1月1日から申請日までのもの	ΗР	

<注意事項>

・ 「HP」の記載があるものは原則指定の様式を使用してください。様式は下記ホームペ ージからダウンロードできます。

1 工事格付け申請(電子申請)

https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000028733.html



#### 2 登録申請書類の提出

「1 登録申請書類の一覧」のうち書類番号が網掛けの書類(書類番号 4~9)は、書 類番号順に並べて左肩をホチキス留めして提出してください。

また、<u>書類番号2・3の書類は、クリアファイルに入れるか2穴にひも綴じで提出して</u> 下さい。

<ファイル作成例>



#### 3 各登録申請書類

<記2	入上の注意事項>
*	すべて黒のボールペンで記入してください。
	消せるボールペン(フリクション等)は使用しないでください。

- HP・・・ホームページに様式を掲載している書類下記ホームページからダウンロードできます。
  - 「1 工事格付け申請(電子申請)」 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000028733.html



書類番号2 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)

- ・建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果通知書を提出してください。
   ※令和7年1月20日時点において有効な最新のもので、かつ、「その他の審査項目(社会性等)」の「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」
   欄がいずれも「有」又は「除外」となっている場合に限ります。
- ΗP

書類番号3 関連企業申告書

#### · 該当する企業がない場合も、「無」に○をつけて提出してください。

- ・届出の要件に該当する企業(<u>姫路市に業者登録がある企業に限ります。</u>)がある場合は、 当該関連企業情報及び関連内容を記入してください。
- ・申請者が事業協同組合の場合は、組合員名簿を提出してください。

書類番号4 (姫路市)市税納税証明書(写し可)(姫路市に納税義務がある場合のみ必要)

・納税証明書(滞納無証明書)(姫路市業者登録申請用)を提出してください。 令和6年12月10日以降に発行されたものに限ります。

・市内委任先や委任のない市内営業所を登録する場合、<u>委任先等の名称、住所及び参考賦</u> 課情報において「事業所あり」が記載されたものが必要です。

※別紙『姫路市業者登録申請書に添付する納税証明書の発行について』参照 HP ⇒申請書は、ホームページからダウンロードしたものを使用してください。

書類番号5 国税納税証明書(写し可)

· 令和6年12月10日以降に発行された以下の書類を提出してください。

法人	税務署様式その3の3
個人事業者	税務署様式その3の2

※電子納税証明書(PDF形式のもの)は印刷したものを提出してください。

書類番号 6	経営事項審査の工事種類別完成工事高	(写し)
書類番号 7	経営事項審査の技術職員名簿(写し)	
書類番号8	経営事項審査の工事経歴書(写し)※カ	過去1年分

・『経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書』(書類番号 2)に係る経営事項審査の 「工事種類別完成工事高」「技術職員名簿」「工事経歴書」の写しを提出してください。

・「工事経歴書」は過去1年分(受審済みのもの)を提出してください。

書類番号9 特殊工法による工事経歴書<特殊工法の格付けを希望する場合のみ必要>

・工法ごとに前年(令和6年1月1日から申請日まで)に完成した工事の主たる経歴を3 枚までに記入してください。

【申請手続きに関する問合せ】
○業者登録申請の手続きに関すること
姫路市財政局財務部契約課(〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地)
電 話(079)221-2238
受付時間:8 時 35 分から 12 時及び 13 時から 17 時 20 分
(上記時間以外及び土曜、日曜、祝日、年末年始については問合せの受付を行って
おりません。)
○電子申請システムの操作に関すること
電子申請ヘルプデスク電話の120-96-9068
受付時間:9時00分から17時00分
(上記時間以外及び土曜、日曜、祝日、年末年始については問合せの受付を行
っておりません。)